



防犯情報

令和5年4月5日号

「老人ホーム」名義貸しに注意！！

～名義を貸すと犯罪に巻き込まれます～

各務原市内の高齢者宅に不動産業者を名乗る男から、

- ・老人ホームに入りたい人がいる
- ・あなたの名前を貸してほしい

などと電話がかかり、その後、別業者を名乗る男から、

- ・手続き費用として**500万円**を負担してほしい
- ・宅配業者が取りに行くのでお金を用意しておいてほしい

などと言われて、訪問した犯人に現金をだましとられる**二セ電話詐欺被害が発生**しました。



【覚えよう、被害防止のキーワード！！】

「老人ホームの入所」
「名前を貸してほしい」
このキーワードが出たら

「詐欺」です。

「見覚えのない権利譲渡の話」は「詐欺」と思い、家族や警察に相談しましょう！